

上島合併協議会

第4回新町の名称・事務所の位置検討小委員会

会 議 資 料

日 時：平成15年1月14日（火）午前9時10分から
場 所：弓削町総合庁舎 3階第1会議室

第4回新町の名称・事務所の位置検討小委員会会次第

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 事

現行組織からの増員又は減員部門について 1 ページ

本庁の職員数について 1・2 ページ

本庁の位置について（自由意見） 3 ページ

4. その他

5. 閉 会

新町の事務所について

(1) 現行組織からの増員又は減員部門について

< 増員又は新設部門 >

- ・ 新町の政策及び新町全体に係る施策を検討、立案する部門
- ・ 全町的な総合調整を行う部門
- ・ その他、1ヶ所に集約して処理することが適切かつ効果的な事務を行う部門

< 減員部門 >

- ・ 一部を除きほとんどの業務において減員が見込まれる。

(2) 本庁の職員数について

本庁の職員数を試算するにあたり、現行組織を考慮しつつ総合支所庁舎内の業務に限定して、先に総合支所の人員を割り出し本庁の人員を算出した。

次項参照

総合支所方式における定数（新事務所の位置検討作業用）

総合支所庁舎内業務担当人数として

（単位：人）

	直接担当	調整担当	支所総括担当	合 計	
議会	0	0	2	22	
総務	2	1			
企画	1				
農林	1	1			
水産	1				
商・観	1				
土木	2				
戸籍	2	1			
民生	2				
税務・国保	2				
衛生	1	1			
下水道	1				
合 計	16	4			2

魚島村については、10人とする。

（単位：人）

	弓削町	生名村	岩城村	魚島村
現員	44	27	36	13
余裕人員	22	5	14	3
本庁になった場合	66	66	66	54

ここでは、庁舎内の業務に限定したが、出先機関（教育委員会、保健福祉関係等）の人員についても減員が見込まれるため考慮する必要がある。

いずれにしても、総務・企画などの管理部門、委員会や議会の事務局及び事業計画部門の集約、効率化を図り、それによって生じる職員の余裕により、専門職の育成、住民サービスを提供する部門や事業実施部門に手厚く職員配置を行い、よりきめ細かい行政サービスの提供を行わなければならない。